

2020 年度 年度計画

2020 年度の重点項目について

- 2020 年 11 月に本学で模擬国連世界大会を開催し、本学の知名度の向上を図る。
- 兼修語学における到達目標を策定するとともに、専攻語学における現行の到達目標を検証する。
- 2021 年度からの全学的な新コース制の導入に向けて、必要な準備を着実に進める。
- 語学教育における学修成果の可視化について、2021 年度からの実施に向けて、外部試験の具体的な活用方法等を検討する。
- 本学における 2021 年度入試改革（学校推薦型選抜、特別選抜、一般選抜）を着実に実施する。
- 模擬国連世界大会の広報について、本学の知名度向上に努め、戦略的な情報発信を行う。
- 学生が留学しやすい体制を整え、更なる環境整備を検討する。
- 大学のガバナンス強化のため、学部長を設置することにより、さまざまな課題に対する確かつ迅速に対応する。
- 内部質保証の方針・手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施する。
- 職員について、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えて昇任試験を実施する。
- 模擬国連活動の推進や高校生に対する語学教育支援など、外国語大学としての強みを活かした取り組みを推進するため、「神戸国際教育センター（仮称）」の設立を検討する。
- 将来中国語通訳として活躍できる人材を育成するカリキュラムや社会人のニーズに応えるリカレント教育など、これからの時代に求められる教育プログラムを検討する。

※ 内の【数値目標（成果指標）】及び【新規事業の達成目標年度】については、第3期中期計画に掲げる評価指標である。

第1 グローバルに活躍できる人材の育成

1 高次元のコミュニケーション能力の養成

(1) 語学教育の充実

- 兼修語学における到達目標を策定するとともに、専攻語学における現行の到達目標を検証する。
- 専攻語学における2021年度からの新たな習熟度別クラスの導入に向けて準備を進める。

(2) 語学教育と専門教育の融合

- 語学教育と専門教育の責任主体を明確にした上で、語学教育と専門教育との効果的な連携方法について検討する。

2 教育プログラムの発展的充実

(1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革

- 2021年度からの全学的な新コース制の導入に向けて、必要な準備を着実に進める。
- 第2部英米学科の検証結果を踏まえて、あり方について検討する。

(2) 教育の質の保証・向上

- 語学教育における学修成果の可視化について、2021年度からの実施に向けて、外部試験の具体的な活用方法等を検討する。
- 「ゼミの成果報告会」の開催拡大など能動的な学修を促進するための取り組みを引き続き検討していく。
- 2021年度からの高大接続科目の導入に向けて具体的な内容を決定する。

【数値目標（成果指標）】

- TOEICスコア900点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数：2018年度48人→維持
- ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加

【新規事業の達成目標年度】

- 学修成果の可視化の実施：2021年度
- 高大接続科目等の導入：2021年度

(3) 教育スキルの向上のための取組み

- 授業評価アンケートを実施し、改善策等について検討する。
- 他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みを導入する。

【数値目標（成果指標）】

- FD活動に関する事業数：2018年度5つ→増加（2019年度5つ）
- #### 【新規事業の達成目標年度】
- 授業相談窓口等の設置：2020年度実施

3 開かれた大学院教育

(1) 国際化の推進

- モナッシュ大学（豪）や天津外国語大学（中）とのダブルマスター制度を引き続き実施する。
- ナバラ大学（西）との新たな協定によるダブルマスタープログラムを開始し、2020年後期から送り出す学生の選考を行う。また、プログラム運営のための調整を行う。

【数値目標（成果指標）】

- ダブルマスター協定校の数：2018年度2校→ 増加
- ダブルマスター制度利用者数：2018年度4人→ 増加

(2) 研究者の養成

- 東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流を実施する。
- 日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。

(3) 大学院教育の充実

- 社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施する。
- 複数指導体制を実施し、指導環境の充実を図る。

4 入試制度の再構築

- 大学入学共通テストの導入（2020年度実施）について、適切に対応する。
- 本学における2021年度入試改革（学校推薦型選抜、特別選抜、一般選抜）を着実に実施する。
- 大学院において、海外に在住する外国人研究生の志願者に対し「インターネットによるビデオ通話システム」を活用した入試を行う。
- 大学院説明会の効果的な開催や、大学院案内や入試説明会資料の充実により、定員充足率の改善に取り組む。

【数値目標（成果指標）】

- 大学院充足率：2018年度81%→ 90%

【新規事業の達成目標年度】

- AO入試の新規実施：2019年度実施
- 大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し：2020年度実施
- 学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し：2024年度実施

5 学生への支援

(1) 学生への学修支援・生活支援

- 支援が必要な学生の早期把握に努めるとともに、教職員の連携のもと、きめ細やかな相談支援を行う。
- 第3回学生生活調査報告書を作成する。
- 各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、高等教育修学支援制度の新入生・在学生へ周知を引き続き行う。
- 図書館司書によるゼミガイダンスを行うとともに、新たに開始したメールを活用したレファレンスについて周知するなど、図書館による学修支援の充実を図る。

(2) 学生への進路支援の充実

- 単位化したインターンシップ制度の検証を行うとともに、対象となるプログラムの拡充など、制度のさらなる改善を図る。
- 海外インターンシップに継続して学生を派遣するとともに、派遣先の新規獲得を行う等、インターンシップ事業の充実を図る。
- キャリアデザイン授業内容を拡充し、OB/OG、学外専門家の講演や企業見学を通して学生が自己の将来像を描く一助とする。
- 就職支援ガイダンス、個別面談、説明会をさらに充実させるとともに、地元企業合同説明会を継続実施し、参加学生を増加させる。

【数値目標（成果指標）】

- インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017年度61人（大学幹旋19人、学外公募42人）→ 計画最終年度までに100人以上
- 海外インターンシップ受入れ先：2018年度2プログラム
→ 計画最終年度までに年間5プログラム以上実施
- キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017年度の3年間平均46人
→ 計画最終年度までに90人以上
- 将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018年度4件
→ 2021年度までに年間5件以上実施
- 就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る
- 新卒者の進路把握：2018年度100%→ 維持
- 著名企業400社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017年度24.8%→ 25%以上

(3) 同窓会や保護者会との連携

- 同窓会の総会や主な支部総会などに教職員が積極的に参加し、魅力ある大学の情報提供を行うことなどを通じて、連携の強化を図る。
- 保護者会においては、学生生活支援の協力を得られるよう、連携強化に努める。

第2 高度な学術研究の推進

1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

- (1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進
 - 国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会を開催する。
 - 研究者に対してリサーチマップの登録を積極的に勧めることにより、2021年度中に100%の登録を目指す。
- (2) 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進
 - 科研費申請数の増加に向けて説明会やセミナー等を開催するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等、科研費獲得支援策を実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 科研費新規採択率：2018年度 48.1%→ 維持
- 全研究者に占める科研費受領者の比率：2018年度 45.5%→ 維持
- ※全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等）

- (3) 正しい研究倫理、法令順守の徹底による研究の質保証
 - 研究倫理研修およびコンプライアンス研修を引き続き実施する。

2 研究成果等の教育への反映

- (1) 研究成果の還元
 - 大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や、研究者招聘、客員教員等による講演会について、市民へ積極的に公開する。
- (2) 研究成果公表の促進
 - リポジトリ拡充のため『研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針』を策定し、それに沿ってリポジトリ運用指針を改定する。

【新規事業の達成目標年度】

- オープンアクセス方針の策定：2020年度実施

3 内外の研究機関との学術提携・学術交流

- 海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。
- 共同研究等によるグローバルな研究活動を支援する。
- 東京外国語大学との学術研究の連携を推進する。

【数値目標（成果指標）】

- 海外の研究機関との提携数：2018年度 8カ国 13機関・大学→ 増加
- 国内の大学等との連携・協力：2018年度 5機関・大学→ 増加

第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

- 学内の魅力ある情報を集約し、情報発信を行う。
- 広報意識（マインド）を高めるため、講演会や研修会などを継続して実施する。

【新規事業の達成目標年度】

- 学内の情報収集体制の構築
 - ・広報担当部署の充実：2019年度実施
 - ・各学科・グループに広報担当を任命：2019年度実施
- 教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019年度実施

2 戦略的かつ効果的な魅力発信

(1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」

- 受験生データ等の分析により重点校を特定し、高校訪問を実施する。
- SNS（YouTube）による情報発信を実施する。
- オープンキャンパスにおいて、来場者の満足度調査を継続して実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 広報資料提供部数：2017年度 5.3万部→ 維持
- 進学ガイダンス面談人数：2017年度 1,077人→ 維持
- 進路指導担当教員訪問校数：2017年度 52校→ 維持

【新規事業の達成目標年度】

- オープンキャンパス来場者満足度調査の実施：2019年度実施
- SNSによる情報発信：2019年度実施

(2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」

- 本学卒業生を紹介するリーフレットを作成し、企業等へ配布する。
- オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行う。

【数値目標（成果指標）】

- メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018年度 1回
→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時

(3) 在学生、卒業生に対する「学内広報」

- 従来の在学生や保護者向け広報冊子について、発行回数を見直すとともに、内容・デザインの充実を図る。

(4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」

- 効果的なキャッチフレーズなどを使ったイメージ戦略など、広報施策を展開する。
- 本学開催の模擬国連世界大会に関して、知名度向上に努め、東京や大阪等での戦略的・効果的な広報活動を実施する。
- 各種大学ランキングを発表している出版社等を訪問し、模擬国連世界大会の取り組みなど、本学の魅力について積極的に広報活動を行う。
- 有料広告による情報発信を行う。
- オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行う。【再掲 第3-2- (2)】

【数値目標（成果指標）】

- マスコミ報道件数：2017年度46件→ 増加
- ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017年度531万件→ 増加
- メディア機関への資料提供：2017年度30件→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- プレスリリースの外注化：2019年度実施

(5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

- ウェブサイトの更新について、外部の意見を聞きながら実施する。
- 大学案内、大学院案内の見直しを行う。

【新規事業の達成目標年度】

- 大学案内類の全面見直し：2019年度実施
- ウェブサイトの更新：2020年度実施
- 大学紹介動画の更新：2020年度実施

第4 神戸と世界の架橋

1 留学支援制度の充実と国際交流の促進

(1) 魅力ある留学プログラムの充実

- 学生が留学しやすい体制を整え、更なる環境整備を検討する。
- 協定校との関係強化や新たな協定校の開拓により、魅力ある交換留学枠を確保する。
- TOEFL、IELTS等の受験料補助や受験対策講座の実施などによりスコアアップ支援を行う。
- 交換・認定留学の募集説明会を実施するとともに、留学経験者による体験談発表会を開催する。

【数値目標（成果指標）】

- 学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016年度67%→増加
- 海外の大学との交流提携数：2018年度40校→増加

【新規事業の達成目標年度】

- 海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020年度実施
- 海外派遣留学生への補助金の拡充：2021年度実施

(2) 海外からの留学生への支援

- 海外からの留学生を増加させるため、引き続き奨学金獲得支援や住宅支援に取り組む。
- 日本語プログラム（JLP）留学生と日本人学生の交流を促進するとともに、プログラムコーディネーター（嘱託講師）の増員によりJLPの運営体制の強化を図る。

【数値目標（成果指標）】

- 外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018年度103人→増加
- JLP生数（春学期、秋学期）：2018年度41人（春23人、秋18人）→増加

【新規事業の達成目標年度】

- 協定校からのJLP私費留学生の受入れ開始：2021年度要項発表、2022年度受入れ開始

2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

(1) 優秀な語学教員の養成

- 教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。
- 各種教職イベントや教員採用試験対策セミナー等を開催する。

【数値目標（成果指標）】

- 教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る。

(2) 小中高校の英語教育の支援

- 小中高校の教員を対象にした、指導力向上に資する各種研修事業を実施する。
- 小学生の外大訪問や中学生イングリッシュフェスティバル、高校生英語ディベートコンテスト等を開催することにより、小中高校生に様々な国際交流機会を提供する。

(3) 高大連携、大学間連携の推進

- ユニティや大学コンソーシアムひょうご神戸における単位互換講座等を提供することにより、高大連携、大学間連携を推進する。
- 全国大学生マーケティングコンテスト (MCJ) や日本大学英語模擬国連大会 (JUEMUN) など、本学の開催行事を通じて他大学や高校との連携を図る。
- グローバル人材育成や外国語教育に力を入れている高校に対して、助言指導などの様々な支援を行う。

3 国際都市神戸への貢献

- 神戸市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等、協力を行う。
- 地域の公的機関・民間団体との連携を進める。
- 2020年11月に本学で模擬国連世界大会を開催し、本学の知名度の向上を図る。

【新規事業の達成目標年度】

■模擬国連世界大会の開催：2020年度実施

4 市民の生涯学習支援

(1) 社会人学生の受入れ

- 科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜により、引き続き社会人学生を受け入れる。
- 大学院において、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施する。

【数値目標（成果指標）】

■社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数：2018年度 32人
→ 維持

(2) 市民の生涯学習機会の提供

- ユニティにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。
- 本学が招聘する研究者等の講演会を積極的に市民へ公開する。【再掲 第2-2-(1)】
- 大学図書館の市民利用制度を継続し、市民の生涯学習ニーズに応える。

【数値目標（成果指標）】

■大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度 278人 → 維持

5 ボランティア活動の支援

- 学生にボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。
- 国際支援、教育支援、地域交流等、多様な活動への協力要請に積極的に対応する。

【数値目標（成果指標）】

■ボランティアの派遣学生数：2017年度 977人 → 維持

第5 柔軟で機動的な大学運営

1 自律的・効率的な大学運営

- 理事長・学長のガバナンス強化のため、学部長を設置することにより、さまざまな課題に対して的確かつ迅速に対応する。
- 理事等の選考基準及び選考方法の見直しを行う。
- 任期満了に伴う理事長・学長選考を実施する。

【数値目標（成果指標）】

■理事の人数：2018年度 4人（うち2人は専任教員による理事） → 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019年度実施
- 理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020年度実施

2 大学データの蓄積及び活用

- 教育研究活動等の改善・向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。
- 内部質保証を促進するため必要なデータの収集・分析を行う。

3 適正な人事・組織

(1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進

- 大学の教育理念の実現に向け、計画的な採用人事を行う。
- 職員については、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

- 管理職登用を見据え、プロパー職員を初めて「主任」に登用する。
- 女性職員の管理職登用に向け、意識の醸成のためのセミナーなどを実施する。
- 公立大学協会への職員派遣を実施し、将来の大学運営を支える人材の育成を推進する。

【数値目標（成果指標）】

- TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→ 増加
- 女性管理職（職員）比率：2018 年度 22.2%→ 増加
- 女性教員比率：国が目標としている 30%を維持

(2) 事務局組織の適正化

- 戦略的経営を実現し、効率的な執行体制の構築のため、事務局組織の適切な見直しを行う。

4 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

- さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税による寄付金への協力を広く呼びかける。
- 施設の外部貸付を引き続き行う。

【数値目標（成果指標）】

- 施設の外部団体利用料収入：2015～2017 年度の 3 年間平均 1,472 万円→ 維持
- 寄附金受入れ額：6 か年で 1 億円以上
- ふるさと納税による寄附金：6 か年で 2,500 万円以上

(2) 予算の適正化、効率的な執行

- 管理運営業務の見直しを行い、経費節減を図る。
- 事務のアウトソーシングや時間外勤務の縮減等により職員人件費の削減を行い、総人件費の適正管理に努める。

【数値目標（成果指標）】

- 職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下

5 自己点検及び評価の適切な実施

(1) 自己点検及び評価の受審

- 年度計画に対する効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施し、その結果を当年度の取組みや次年度の計画策定に適切に反映させる。

- 公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会の評価を受審し、評価結果を速やかに公表するとともに、教育研究や業務運営の改善に活かす。

(2) 内部質保証システムの構築

- 内部質保証の方針・手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施する。
- 評価結果を各部局にフィードバックし、各部局の改善活動を支援する。
- 教育成果の自己点検・評価について、方法と手順を早急に策定する。

【新規事業の達成目標年度】

- 内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019 年度実施
- 内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019 年度実施

6 情報環境・システムの整備

(1) ICT 環境の整備

- 老朽化した第 1AV 教室の言語教育用設備を更新すると共に、アクティブラーニング教室を増設する。
- 学舎等の無線 LAN 利用エリアの拡張を行い教育研究環境の向上を図る。
- 学務システムの更新を行い学生及び教職員の利便性の向上を図る。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

- 教職員に対する情報セキュリティ研修や標的型メール訓練、外部記憶媒体の一斉点検の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
- 更新後の学務システムポータルサイト及び統合認証システムの脆弱性診断を行う。

7 その他業務運営

(1) 危機管理・安全管理の強化

- 危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、情報伝達訓練や防火防災訓練を実施することにより、危機管理意識の啓発に努める。
- 定期健康診断、メンタルヘルスチェックなどの受診を徹底することにより、安全衛生に関する取組みを進める。

(2) 教育研究環境の整備・改善

- 長期保全計画に基づき、学舎の空調施設の改修を行い、学修環境の向上を図る。
- 環境マネジメント活動を継続的に実施する。

【数値目標（成果指標）】

- エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017 年度 381.2KJ→ 維持

(3) 職場環境の改善

- ノー残業ダイの着実な実施などによる超過勤務の縮減や有給休暇の取得を促すことにより、職員の働き方改革の実現を目指す。
- 事務局組織内で、スケジュール等の情報を共有できるグループウェアを導入し、業務の円滑化・効率化を図る。
- 時間外勤務や休暇の電子申請を導入し、業務の効率化を推進する。

【数値目標（成果指標）】

- 職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下【再掲】
- 年間 10 日以上 of 年次有給休暇取得率（正規職員）：2017 年度 77%→ 100%
- ノー残業ダイ（月 4 日）実施率：100%

(4) 内部監査

- 各種の内部監査を年度計画に基づき確実に実施する。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2020年度）

別紙

2 収支計画（2020年度）

別紙

3 資金計画（2020年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算 (2020 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 3 0 1
補助金収入	0
自己収入	1, 2 0 4
授業料・入学金・検定料収入	1, 0 7 0
その他	1 3 4
受託研究等収入	1
目的積立金取崩	6 5
計	2, 5 7 1
支出	
業務費	2, 3 6 2
教育研究経費	3 7 0
一般管理費	2 5 7
人件費	1, 7 3 4
受託研究等経費	1
施設・設備整備費	2 0 9
計	2, 5 7 1

2. 収支計画 (2020 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 6 4 5
經常費用	2, 6 4 5
業務費	2, 2 7 2
教育研究経費	5 3 7
受託研究費等	1
役員人件費	1 1 2
教員人件費	1, 1 5 0
職員人件費	4 7 2
一般管理費	2 5 6
財務費用	7
減価償却費	1 1 0
臨時損失	—
収入の部	2, 6 3 1
經常収益	2, 6 3 1
運営費交付金収益	1, 3 0 1
授業料収益	9 7 8
入学金収益	1 6 1
検定料収益	3 4
寄附金収益	2 3
補助金等収益	0
受託研究等収益	1
財務収益	2
雑益	5 5
資産見返運営費交付金等戻入	6 9
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	—
純利益	△ 1 4
目的積立金取崩益	1 2
総利益	△ 2

3. 資金計画 (2020年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 3 4 1
業務活動による支出	2, 3 8 3
投資活動による支出	1 5 0
財務活動による支出	3 8
翌年度への繰越金	7 7 0
資金収入	3, 3 4 1
業務活動による収入	2, 4 1 6
運営費交付金による収入	1, 2 8 9
補助金等による収入	0
授業料・入学金・検定料による収入	1, 0 7 0
受託研究等収入	1
寄附金収入	—
その他の収入	5 6
投資活動による収入	2
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	9 2 3